

がんによる痛みがある患者さまへ

臨床試験（治験）とは、

治療に役立つ新しい薬を生むための試験です。

患者さんを対象に、薬の候補である「治験薬」の有効性と安全性を確認するためにおこないます。治験へ参加するかどうかは、十分な説明を受けた上で、ご本人の自由な意思で決めることができます。



この「痛み止め」の治験に参加していただける方

- ⇒ 20歳以上の方
- ⇒ がんの診断を受け、告知されている方
- ⇒ 現在実施している「がんの痛み」の治療では十分な痛みがとれず、オピオイド鎮痛薬の使用が必要と判断された方

※上記以外にも条件があり、担当医師の判断でご参加いただけない場合があります。

参加期間：約6週間（規定来院回数：8回）

治験中は検査費用（血液や尿の検査など）、一部のお薬代を負担させていただきます。また、「負担軽減費」という制度で、通院費などご本人の負担が軽くなる場合があります。



独立行政法人国立病院機構 高崎総合医療センター

【責任医師】 臨床研究部長 高木 均

【実施診療科】 外科、呼吸器内科、産婦人科、消化器内科

【お問合せ先】 担当医師または治験管理室

【電話番号】 027-322-5901（内線 5751）